

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：茨城県

農業委員会名：阿見町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	865
自給的農家数	358
販売農家数	507
主業農家数	108
準主業農家数	91
副業的農家数	308

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1197
女性	506
40代以下	122

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	84
基本構想水準到達者	44
認定新規就農者	6
農業参入法人	12
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	758	1180	1180			1940
経営耕地面積	579.25	398.34	398			977.59
遊休農地面積	150	320	320			471
農地台帳面積	855	1742	1742			2598

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 1 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1940ha	554ha	28.60%
課 題	業従事者の減少・後継者不足・高齢化等による耕作放棄地の増加が課題となっている		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 554 ha (うち新規集積面積 192 ha)
	目標設定の考え方:集積可能な農地の把握に努め担い手への農地利用集積を図る
活動計画	遊休農地の解消を図り、耕作可能な農地について、農業委員から情報を得るとともに、農地中間管理事業による利用権設定事業の制度のしくみを周知する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	28年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により農業を担う者が減少している		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	規模拡大意向農業者への集積を優先するとともに、関係各課と連携し就農相談等支援する。(9月～10月)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2411ha	471	19.50%
課 題	農作業機械などが入りづらく耕作しづらい		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1.5 ha		
		目標設定の考え方:遊休農地面積の1%		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		20		7月～9月
				10月～11月
	調査方法	管内全域を調査区域とし農業委員及び農地利用最適化推進委員と一斉に実施する。 遊休農地化している農地については、状況を地図等に記録し調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期
		11月～12月		12月～2月
	その他	①受持ち地区ごとに現地調査を実施する。 ②町内全体の目視調査を実施する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1940ha	0ha
課 題	作放棄地と合わせて無断転用等農業委員会へ申請のないと思われるものの調査を行	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	4月から3月までに毎月1回行われる現地調査の際、 農地パトロールを兼ねて行い現状把握と発生予防に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入